

防災集団移転促進事業の経過と進捗状況について

1 現 状

本市防災集団移転促進事業については、36地区で大臣同意を取り付け、順次調査、測量等に着手し、工事発注に向けた手続きを進めている。

しかしながら、土木工事については、ピーク時と比べると入札不調はやや減少傾向が見られるものの、今後、膨大な復興事業の発注が見込まれており、特に、大規模造成を要する地区においては、現状では2年間程度の工期が見込まれている状況から、事業計画における目標年次での事業完了が大きな課題となっている。

2 事業推進の方針

このような現状を踏まえ、本市における防災集団移転促進事業に係る造成工事の方針として、市内全域に点在する団地造成事業を計画的かつ円滑に実施するため、大量の土工量の取り扱い実績のある優秀な監理技術者を擁し、施行能力や技術力を有する大手ゼネコンを活用し、目標工期の最短化の実現やコスト縮減を図ることとしている。

3 「公募型プロポーザル方式工事」の導入

本市における具体的な取り組みとして、先行的に、昨年5月に大臣同意を取り付けた5地区（大沢地区、舞根2地区、小泉町地区、階上長磯浜地区、登米沢地区）について、以下により、施工実績や技術提案が優れた業者を選定する「公募型プロポーザル方式工事」を導入し、通常の発注方法から見た優位性を見極めた上で、段階的に事業化の決定している他の地区についても、同手法を取り入れ、迅速かつ円滑な事業推進に努めることとする。

(1) 目的

大規模造成工事を前提として、効率的な工事発注、優秀な監理技術者の確保、事業間調整が可能等、総合的な見地から、計画的かつ円滑に事業実施できる業者を選定することを目的とする。

(2) 審査委員会及び工事技術施工検討部会の設置

工事技術・施工提案書に関する評価基準の策定、審査などを行う委員会の設置及び委員会の下部組織として、工事技術施工検討部会を設置した（構成員：別表参照）。

今後、委員会では具体的な評価基準の策定作業等を進めていくこととなるが、基準の策定にあたっては、技術提案や工事請負額もさることながら、地域貢献度（地元企業の活用に関する評価点等）を重視するなど、地域経済の活性化も視野に入れた評価を取り入れる予定としている。

(3) プロポーザル方式導入に係る業務支援

効率的な事業推進を図るため、業務支援として専門的知識を持つコンサルタントに業務の一部を委託している。

(4) 今回先行して行う5地区の工事発注までのスケジュール

24年12月20日	業務支援コンサルタント契約
25年 1月中旬	審査委員会開催（実施要項、公募要領等の審議）
1月下旬	プロポーザルの参加表明受付開始
2月中旬	参加要件審査
3月中旬	技術提案書審査、技術提案者の決定
4月上旬	工事契約
5～6月	工事着手

別表

審査委員会

委員長	大江副市長
副委員長	峯浦副市長
	建設部長
委員	総務部長
	震災復興・企画部長
	建設部参事（基盤再生担当）
	建設部参事（都市再生担当）
	ガス水道部長
	唐桑総合支所次長
	本吉総合支所次長

工事技術施工検討部会

建設部土木課長
建設部住宅課長
建設部用地課長
建設部下水道課長
ガス水道部工務課長
建設部土木課道路整備係長
建設部住宅課災害公営住宅係長
建設部用地課防災集団移転係長